

統合版水道料金システム購入
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 8 月

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

統合版水道料金システム購入公募型プロポーザル実施要領

1. 趣 旨

本件は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町(以下(構成市町)という。) の水道事業の統合広域化に伴い統合後の夷隅郡市広域市町村圏事務組合(以下(組合)という。) 水道料金徴収等事務に使用するための水道料金システムについて、必要なソフトウェア及び機器等を購入するものである。

本件の実施に当たっては、統合前の構成市町水道事業で使用していた水道料金システムにおける格納データの統合作業についての実績及び知見がある最も適切な業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施し納入業者を選定するものである。

2. 内 容

(1) 件 名

統合版水道料金システム

(2) 規格・数量等

別添「統合版水道料金システム購入仕様書」のとおり

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から令和8年9月30日(水)

ただし、令和8年4月1日(水)より並行稼働が可能となること。

(4) 費用の上限

83,635,000円(消費税及び地方消費税を含まない)

うち 初年度 38,181,000円(消費税及び地方消費税を含まない)

第2年度 45,454,000円(消費税及び地方消費税を含まない)

契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(5) 契約候補者選定方法

企画提案書等によるプロポーザル方式

(6) 問合せ先並びに各種書類の提出先

〒298-0124

千葉県いすみ市弥正88番地1

夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道局総務課

電話：0470-64-4320

電子メールアドレス：soumu-s@isumikouiki.or.jp

3. 企画提案参加の資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件に該当すること。

- (1) 構成市町いずれかの令和6～7年度物品入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 千葉県又は隣接都県(東京都、神奈川県、埼玉県及び茨城県)に本店又は営業所を有する者
- (3) 募集の公告日から契約締結の日までの間、構成市町の指名停止措置を受けていな

い者

- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の①から③に該当しない者
- ① 電子交換所(手形交換所)による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の見積書を徴収する日前6カ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
 - ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 地方公共団体の経営する水道事業において、100団体以上の導入実績及び市町村合併等による水道事業の統合に係る導入実績(元請けに限る。)が10団体以上(うち水道事業統合・広域化で1団体以上を含むこと。)を有すること。また、令和7年6月末時点において、稼働中の団体が5団体以上あること。
- (7) 10団体以上のシステム統合を経験した情報処理技術者を直接雇用し、本業務に従事させられること。ただし、配置する技術者は、企画提案者と参加申込日以前3か月以上の直接的かつ恒常的雇用関係を有する者でなければならない。
- (8) 「統合版水道料金システム購入仕様書」に規定するシステム機能要求仕様のうち必須項目すべての対応が可能であること。

4. 企画提案に係る事項

(1) スケジュール

① 公募開始日

令和7年8月8日(金)

② 実施要領の配布期間

令和7年8月8日(金)～令和7年8月26日(火)

③ 質問書受付期間

令和7年8月8日(金)～令和7年8月20日(水)

質問回答

令和7年8月21日(木)

④ 企画提案書提出意思表示受付期間

令和7年8月12日(火)～令和7年8月26日(火)

参加資格結果通知

令和7年8月28日(木)

⑤ 企画提案書の提出期間

令和7年8月29日(金)～令和7年9月8日(月)

⑥ 審査会実施日

令和7年9月10日(水)

(2) 実施要領の配布

- ① 配布開始日時 令和7年8月8日(金)午前8時30分から
令和7年8月26日(火)午後5時まで

② 配布場所

ア 組合水道局総務課

〒298-0124 千葉県いすみ市弥正88番地1

※ただし、配布する時間は、期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。)に規定する休日(以下「休業日」という。)を除く午前8時30分から午後5時までとする。

イ 組合のホームページ

<https://www.isumi-kouiki.com/>

(3) 実施要領等に対する質問書の受付及び回答

① 質問書受付期間

令和7年8月8日(金)～令和7年8月20日(水)

② 質問書提出方法

質問は、質問書(様式1号)を使用し、質問内容を簡潔にまとめて記入の上、電子メールで提出すること。

※電話、FAX及び口頭並びに持参等は不可とする。

③ 電子メール送信先

組合水道局総務課

電子メールアドレス:soumu-s@isumikouiki.or.jp

④ 回答方法

回答は、電子メールにより回答し、令和7年8月21日(木)午後5時までに組合ホームページにおいて公表する。

回答書は本実施要領と一体のものとして同等の効力を有するものとする。

⑤ その他

参加資格の要件を満たさないことが明らかである者からの質問や関連事項以外の質問については、回答及び公表しないものとする。なお、ここでいう関連事項とは、応募の状況及び選定審査会の委員に関する質問を含まない。

(4) 企画提案書提出意思表明書の受付

企画提案書を提出する意思のある者は、参加資格確認書類を添付し、企画提案書提出意思表明書(様式2号)を提出すること。

① 受付期間

令和7年8月12日(火)～令和7年8月26日(火)

② 提出方法

書留郵便又は持参の方法による。

なお、持参の場合は、休業日を除く午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は、上記期間内に必着とする。

③ 提出先

組合水道局総務課

④ 提出書類

次の書面について正本1部及び副本8部作成し、簡易製本のうえ提出すること。

ア 企画提案参加意思表明書(様式2号)

イ 会社概要(様式3号)

ウ 業務経歴書(様式4号)

エ 情報処理技術者調書(様式5号)

オ システム機能要求仕様確認書(別冊)

⑤ 参加資格審査結果の通知

企画提案参加意思表明書受理後、参加資格について審査を実施し、受付期間満了後速やかに参加資格結果通知書(様式6号)により通知するものとする。

(5) 企画提案書等書類の受付

参加資格を満たすことが確認され、参加資格結果通知書により企画提案書の提出を求められた者は、企画提案書等を提出すること。

① 提出期間

令和7年8月29日(金)～令和7年9月8日(月)

② 提出方法

書留郵便又は持参の方法による。

なお、持参の場合は、休業日を除く午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は、上記期間内に必着とする。

③ 提出先

組合水道局総務課

④ 提出書類

次の書面について正本1部及び副本8部作成し、簡易製本のうえ提出すること。

ア 企画提案書提出届(様式7号)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ システム機能要件確認書(別冊様式)

エ 見積書及び内訳書(任意様式)

⑤ 企画提案書の作成について

企画提案書は、次の事項に留意して作成すること。

ア 仕様書及び審査項目に沿った提案とすること。

イ 様式は、原則A4縦長横書き両面とすること。ただし、A3版の用紙を折り込むことを可とする。

ウ 専門的な知識を持たない者でも理解できるように、極力わかり易い表現で記載すること。

エ 仕様書の引用及び「仕様書のとおり」といった記述を極力避けること。

オ 特に様式の指示があるものを除き審査項目に応じた順序で構成し、目次を作成するとともに、ページ下部中央にページ番号を付すこと。

カ 見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額とし、購入にかかる全ての費用を含むこと。

キ 企画提案書には、5年間の維持費(ランニングコスト)について、計算書を添付すること。

⑥ 企画提案の辞退について

企画提案書の提出を辞退する場合は、企画提案辞退届(様式8号)を提出すること。

(6) 企画提案参加に際しての注意事項

① 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合には、失格又は無効とする。

ア 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合

イ 費用の上限を超えた額の見積書を提出した場合

ウ 提出した書類に虚偽の内容が記載されていた場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 実施要領に違反すると認められる場合

カ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

キ 審査会委員への事前説明、その他の接触を行った場合

② 複数提案の禁止

企画提案をする者は、複数の提案書を提出することはできないものとする。

③ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。

④ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

⑤ 費用負担

企画提案書の作成、提出等企画提案に要する一切の経費は企画提案者の負担とする。

⑥ 著作権

企画提案書の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、次に掲げる事項について許諾したものとみなす。

ア 組合が、提案内容及びその著作権等の知的財産権のすべて又は一部を無償使用(組合内部使用に限る。)すること。

イ 組合が、無償使用(組合内部使用に限る。)の目的で提案内容を一部改変し、あるいは二次的著作物を創作すること。

ウ 提案内容の記録等のために組合が複製すること。

エ 企画提案書について著作権等に関する権利の確保を必要とする場合は、企画提案者自らの責任においてその手続きをすること。

オ 他者の著作権物の権利を無断で使用して応募したことにより発生する問題の責任は、すべて企画提案者が負うこと。

⑦ その他

ア 企画提案者は、企画提案書の提出をもって実施要領の記載内容に同意した

ものとみなす。

イ 提出された企画提案に係る書面等(参加資格確認書類を除く)は、組合情報公開条例(平成20年条例第5号)に基づく情報公開請求の対象となる。

ウ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、審査会の前日正午までに企画提案辞退届(様式8号)を提出すること。ただし、すでに提出された書類については、返却しない。

なお、提出方法及び提出先は、企画提案書の提出方法と同様とする。

エ 提案内容を組合が広報等で公開する場合、提案とともに企画提案者の名称等を公表する。

5. 選定に係る事項

(1) 選考方法

企画提案の内容を非公開のプレゼンテーション形式により審査を行い選考する。

(2) 審査

① 実施日時

ア 日時 令和7年9月10日(水)※時刻については、後日通知とする。

イ 場所 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 2階 会議室
〒298-0124 千葉県いすみ市弥正88番地1

② 実施方法

ア プレゼンテーションの持ち時間は、30分とする。

イ 出席人数は5名以内とし、発表者は代表者1名とする。

ウ プレゼンテーション終了後、企画提案書等及び補足説明の内容について選考委員からの質疑応答を行う。

エ 審査における発言内容は記録することとし、本業務の契約においても効力を及ぼすものとする。

オ プレゼンテーションにパソコン、プロジェクター等の機材の使用を認める。

カ プロジェクター等を使用する場合は、企画提案者において必要な機材等を用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは組合で用意した物を利用できるものとする。

③ その他

ア 各企画提案者の審査開始時刻は、後日通知とし、各々開始時刻の30分前までに指定の控え室で待機すること。

イ 企画提案者は他の提案者の企画提案を傍聴することはできない。

ウ 審査開始時刻に遅れた場合は、いかなる事情であっても審査対象としない。

エ 事前に提出された資料以外の資料の提示又は配布は、認めない。

オ プレゼンテーションに係る一切の経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 審査項目及び評価基準

審査項目の配点は、以下に示すとおりであり合計点は、100点とする。

① 企画提案者の業務遂行能力[配点20点]

期待される成果に対し、企画提案者の能力について評価する。

ア 納入実績及び企業規模

イ 作業実施体制

② 企画提案内容[配点 60 点]

下記評価項目について、企画提案及びプレゼンテーションの内容により評価する。

ア システム機能要件

イ 機器の構成要件

ウ データ移行作業

エ サポート体制

オ その他の提案事項

カ 納入スケジュール

③ 見積の妥当性[配点 20 点]

ア 見積書の所要経費及び算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか。

イ 初期費用(イニシャルコスト)と維持費(ランニングコスト)のバランスが適正であるか。

(4) 契約候補者の選定

選考委員が評価した合計点の平均を提案者の得点とし、65 点以上を得点した者の中から得点が最も高い者を契約候補者に決定する。ただし、最高得点者が複数ある場合は、選考委員の協議によりこれを決定する。

なお、企画提案者が 1 者である場合は、そのものの得点が 65 点以上である場合に限り契約候補者として決定するものとする。

(5) 選考結果の通知

選考結果は契約候補者の選定後、速やかにプロポーザル選考結果通知書(様式 9 号)により企画提案者全てに対して通知する。ただし、選考結果についての異議や問い合わせは一切受け付けない。

6. 契約に係る事項

(1) 仕様書の改訂

契約候補者は、組合と委託契約に係る仕様書について、企画提案の内容を踏まえ十分な協議を行う。

組合は、協議の結果を基に仕様書を改訂するものとする。

(2) 契約

契約は、国交付金の交付決定後に締結する。なお、契約内容は、法令で定めるもののほか、組合の規定により作成した契約書によるものとする。

様式1号

質 問 書

令和 年 月 日

質 問 内 容		質 問 理 由
事 業 者 名		
所 在 地		
担 当 部 署		
担 当 者		
連 絡 先		

様式2号

企画提案参加意思表明書

令和 年 月 日

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太田 洋 様

〒 -

所在地

商号又は名称
代表者氏名

[代表者印]

統合版水道料金システム購入公募型プロポーザル実施要領に基づき下記のとおり関係書類を添えて提出します。

なお、関係書類に記載した事項は事実と相違なく、また、実施要領に定める応募資格をすべて満たしていることを誓約いたします。

記

1. 添付書類	会社概要(様式3号)	1部
	業務経歴書(様式4号)	1部
	情報処理技術者調書(様式5号)	1部
	システム機能要求仕様確認書(別冊)	1部

担当者 部署
氏名
電話番号
FAX番号
電子メール

様式 3 号

会 社 概 要

1. 会社概要

名 簿 登 録 番 号			
商 号 又 は 名 称			
本店(本部)所在地			
代 表 者 職 氏 名			
設 立 年 月 日		資本金等	百万円
直近の年間売上高	百万円		
従 業 員 数	名		
情報処理技術者数	名 (うち高度情報処理技術者 名)		
主 な 事 業 内 容			

※登録を証明する書類の写しを添付すること。

2. 支店等(千葉県又は隣接都県)

名称、所在地、代表者等	
従業員数(技術者数)	名 (名)

3. その他添付資料

直近 2 か年の決算関係書類の写し(貸借対照表及び損益計算書又は決算書)

業務経歴書

商号又は名称

1. 導入実績 _____ 件

※導入実績について、導入事業体のリストを添付すること。

2. 市町村合併等による水道事業の統合による導入実績を記載すること。

発注者	業務名・ 契約期間	業務概要	契約金額 (税抜き)
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円

※1. 水道事業統合・広域化による導入実績について、発注証明又は契約書の写し等業務の概要がわかるものを添付すること。

2. 導入実績が10団体を超える場合は、事業等の規模及び地域性を優先して10件記入すること。

3. 令和7年6月末時点において、稼働中の導入実績を記載すること。

発注者	業務名・ 契約期間	業務概要	契約金額 (税抜き)
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円
	・ ～		万円

※業務実績が5団体を超える場合は、事業等の規模及び地域性を優先して5件記入すること。

情報処理技術者調書

商号又は名称

1. 配置予定者

氏 名		生 年 月 日	
所属・役職		入社年月日	
法 令 免 許 資 格			

2. 業務経験の概要

発 注 者	業 務 名 ・ 契 約 期 間	業 務 概 要	契約金額 (税抜き)
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円
	～		万円

- ※ 1. 法令による資格・免許の資格者証又は免許証の写しを添付すること。
 2. 直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること。
 3. 業務経験は、直近 10 件を記載すること。

夷 水 総 第 号
令和 年 月 日

様

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太 田 洋

参加資格審査結果について(通知)

このことについて、下記のとおり参加資格審査結果を通知します。

記

1. 件名 統合版水道料金システム
2. 結果 資格を有することを認めます。
企画提案書を令和 7 年 月 日 () までに提出してください。

[又は] 次の理由により、資格を有することを認められません。
理由：〇〇〇〇〇〇の要件を満たさないため

※上記理由について説明を希望される方は、 年 月 日までに
水道局総務課へその旨を記載した書面を提出してください。

様式 7 号

企画提案書提出届

令和 年 月 日

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太 田 洋 様

〒 -

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

[代表者印]

統合版水道料金システム購入公募型プロポーザル実施要領及び統合版水道料金システム
購入仕様書に基づき別添のとおり提出します。

担当者 部署
氏名

電話番号

F A X 番号

電子メール

様式 8 号

企画提案辞退届

令和 年 月 日

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太 田 洋 様

〒 -

所 在 地

商号又は名称
代表者氏名

[代表者印]

統合版水道料金システム購入公募型プロポーザルへの参加及び企画提案を下記理由により辞退します。

記

1. 理由

様式 9 号

夷 水 総 第 号
令和 年 月 日

様

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太 田 洋

プロポーザル選考結果について(通知)

このことについて、下記のとおりプロポーザル(企画提案)の選考結果を通知します。

記

1. 件名 統合版水道料金システム
2. 得点 ○○点
3. 結果 企画提案を採用します。

[又は] 企画提案は採用となりませんでした。